

会 議 録

会議名	平成24年度第2回市史編さん委員会議	
事務局	教育委員会生涯学習課	
開催日時	平成24年10月15日(月) 午前10時～11時30分	
開催場所	602会議室	
出席者	委員	根岸委員長・小野副委員長・松平委員・井上委員・上原委員・津幡委員 以上6名 欠席(阿部委員・林委員) 2名 牛米編集委員(近代部会)
	事務局	天野・伊藤
	傍聴の可否	◎可・不可・一部可 傍聴者：なし
不可の理由		
会 議 次 第		
1 開会		
2 報告		
1) 部会の活動について		
①近代部会		
②現代部会		
2) 市史編纂資料第52編の編集について		
3) その他		
3 議題		
1) 現代編の終期について		
2) 市史編さん事業計画について		
3) 第3回編さん委員会の日程について		
(配布資料)		
資料1 小金井市市史編さん年次計画(平成21年10月策定)		
資料2 小金井市市史編さん年次計画(変更案)		
資料3 近代部会活動報告		
資料4 現代部会活動報告		

会 議 内 容

(要点筆記)

開会

(天野生涯学習課長) 9月1日付けで生涯学習課長に就任した天野です。宜しくお願いする。

(根岸委員長) 第2回市史編さん委員会を開会する。次第に沿って進める。先ず、近代部会・現代部会の活動について報告をお願いします。

報告1 部会の活動について

①近代部会の活動について

(牛米編集委員) 近代部会から報告をさせていただく。資料3を参照いただきたい。近代資料編は来年度刊行ということで進めている。現在、章立てを考えながら、調査員が分担して資料のピックアップを行っている。近代部会は明治維新(明治元年・1868年)から小金井町施行(昭和12年・1937年)までを対象に作業を行っている。資料集の構成は、多摩地域の自治体史をみても大きな違いはみられない。1章：明治初年の明治維新时期、2章：明治22年の小金井村の成立した時期、3章は小金井村制が大きく変わっていく時期で、日清・日露戦争期とするか、日露戦後としてまとめるかは、検討中である。4章：大正期、5章：昭和前期というのが大雑把な時代の区切りである。

現在、調査員が時代及び分野・テーマごとに分担して資料に目を通し、掲載資料を選択している。10月28日の部会で一区切りがつく。その後、全体のバランスを見ながら、足りない資料を補充しながら、11月から12月にかけて全体の大筋をつくっていかうと考えている。既に、載せなくてはならないものは、事務局に筆耕・入力をお願いし、かなり進んでいると聞いている。

現在、具体的な資料を選択し、内容を検討しているので、それを踏まえ、章立てを検討したい。問題となっているのは、日露戦後より少し前に村政が大きく変わっていくので、区切りが悩ましい。日露戦後とすると、第1次世界大戦の大正期までずれ込む等の問題もある。今のところ、全体を5章立てとして、各章を3節ぐらいにまとめていかうと考えている。

近代編は、明治維新から近代的な小金井村ができ、明治22年に町村合併して、一つの村として歩いていくのが日清戦争の後位と考えている。大正期になるとインフラが整備される。また東京の拡大による小金井の郊外化・都市化を見据えながら第一次世界大戦あたりで区切る。昭和期になると、武蔵小金井駅ができ、郊外化が更に進み、小金井に移り住む人が増えるので、その中で、小金井がどう変わっていくのかという点を軸にして考えていきたい。もう少し付属調査が必要と考えており、大正期の私鉄の開通と分譲地等についても補充調査をしながら、資料集をつくっていききたい。

(根岸委員長) 今の報告に対し、ご意見をお願いしたい。章立ての表題については、実際の表題ではないのでは。

(牛米委員) 時代区分の目安であり、実際のタイトルは、小金井の明治維新といったような適切なタイトルを考えたい。

(井上委員) 昭和 12 年で区切ると、戦時期が加わるため、現代編の分量が多くなるのではないかと。後程、現代部会から考えを聞きたい。

(根岸委員長) 他に意見がなければ、近代編については、今後、このような形で進めていただくことにしたい。次に現代編の報告をお願いする。

②現代部会の活動について

(松平委員) 現代編の記述終期の問題と現代部会の進捗状況について報告する。構成については、事務局の案をベースに 8 章位を考えている。戦時体制期から昭和 20 年代にかけての資料の発掘に予想以上の時間がかかっている。現在、1970 年代までを調査員が分担で各自資料収集と整理を行っているが、全ての分野を網羅できる体制ができていない。比較的調査し易い部分や研究成果を利用できるところから、各自分担してやり、分担以外でも協力し合う体制をとっているが、課題は、1980 年代から終期までの資料収集である。調査員の体制や情報量からみてかなりの日数がかかることが予想される。

調査員は、事業開始の時点では 2 名で、昨年、1 名加わったが、やむを得ない事情で本年度は 2 名体制に戻った。10 月に 1 名を加え 3 名体制となった。理想を言えば 5 名体制が望ましい。町制施行から昭和 20 年までの良い資料は見つかったが、1980 年代から終期迄の資料調査に時間がかかる。調査員の確保が要であり、かつ 30 代・40 代の年代の調査員が望ましい。調査員の確保に協力願いたい。

1980 年代以降、終期までの資料収集整理については、限り無く現在の市政とつながってくるので、市当局には協働体制をつくる等、協力をお願いしたい。

(根岸委員長) 現代部会から提起された課題の一つは調査員の確保の問題である。予算の問題ではなく、相応しい人をということだが、30 代・40 代の現役の調査員を探すのは困難であることは承知している。すぐに決めることではないので、今後とも適任者を探していただきたい。

報告 2 市史編さん資料第 52 編の編集発行について

(事務局) 本年度事業として市史編さん資料第 52 編として、大久保家文書の発行を考えている。近世及び近代を含めて 500 頁に及ぶ。このため、今年度は近代の約 250 頁分を発行することとし、現在、原本校正を行っている。

市史編さん資料集については、最近、東京大学資料編纂所や小平市立図書館から、寄贈依頼があった。

報告3 その他

(事務局)「皆木繁宏日記」について、昭和6年から昭和30年まで25冊を預かり昭和20年まで15年分を翻刻した。皆木さんが勤務していた浴恩館の歴史や、戦時中の小金井の様子や空襲、世相等が分かる貴重な資料であり、市史編さんに利用していただきたい。活用についてはプライバシーに配慮することを条件に皆木家に了解をいただいている。

議題1 現代編の終期について

(根岸委員長)現代編の終期の問題について、松平委員に資料の説明をお願いする。

(松平委員)現代編の終期について、ここ10年から15年前から発行されている近隣の自治体史の悉皆調査を行ってきた。結果は、自治体によってケースバイケースであり、特に決まった傾向は見られない。刊行年の2年前位の直近を終期としているケースは13%であり、編集技術が難しいことが理由。統計的には、6年前から15年前位が半数を占める。その中間をとると刊行年より10年位前まで、西暦2000年前後(平成12年)前後が妥当と考える。

(根岸委員長)松平委員から現代編の終期について、10年前前後(西暦2000年前後)という提案がされた。今の提案についてご意見を伺いたい。

(小野委員)2000年前後は、稲葉市政の一期にあたる。大久保市政とほとんど変わらないが、この時期で区切るのも良い。

(松平委員)大久保市政の終りが1999年(平成11年)で、この時期に市政が大きく転換したかどうかはわからないが、節目の時期でもある。

(小野委員)大久保市政を引き継いだ稲葉市政一期の始まりまでとするのは分かりやすい。

(松平委員)西暦2000年前後(2000年~2004年)に、都市計画マスタープランや環境基本条例、男女平等基本条例など、現在の市政につながる条例ができており、時期区分として良いのではないか。この時期までやっておけば、将来の市史編さんにもつながることになる。

(根岸委員長)他に異論がなければ、西暦2000年で区切るのではなく、その前後ということで、数年の幅をもたせるということでしょうか。

(各委員)異議なし。

議題2 市史編さん年次計画の変更について

(事務局)平成21年11月に、市史編さん大綱と年次計画の見直しを行った。年次計画(資料1)については、市制55周年にあたる平成25年度に、近代及び現代資料編の2冊を刊行、市制60周年の平成30年に通史編上下2冊を刊行する計画である。現在の進捗状況は、近代編は、ほぼ順調に進んでおり、来年度の刊行は可能であるが、現代編については、調査員の不足や資料が膨大なことから、作業が遅れており、来年度に資料編を刊行するのは困難と思われる。できれば、1年延ばし、26

年度の刊行としたい。通史編については、平成 30 年に 2 冊刊行するのは、作業上困難なので、先行している通史編（下・近現代）を平成 29 年度に前倒して発行することにしたい。「市史編纂資料」の刊行については、来年度発行予定の 53 編までとしているが、手持の原稿や筆写が終わっていない古文書もあることから少なくとも 55 編までは継続することにしたい。職員体制は、非常勤職員 3 名が文化財センター業務と兼務している。市史編さん事業が終了するまでは続けたい。市民協力員については、市史通史編の編さんに役立つ詳細な年表の作成等多くの成果があがっており、今後も継続したい。市民協力として小金井古文書の会による古文書の筆写は、今後も支援しながら成果を生かしていきたい。資料編の名称について、近代編・現代編でいくか、近現代編 1・2 とするか、確認したい。

（根岸委員長）年次計画の変更で重要なのは、現代資料編を 25 年度に刊行としていたのを一年延し 26 年度刊行に変更した点である。現代部会の調査員不足や終期を 2000 年までとしたことから資料収集や編集に時間がかかると思われるが、この変更について意見を聞きたい。

（松平委員）最低でも 5 人の調査員体制が必要。実態は 3 名体制なので来年度刊行は困難、調査員の確保を前提で 1 年間の延伸をお願いしたい。市史は研究者だけのものではなく、市民のニーズに応える刊行物であり、市と市民の共有財産にしていかななくてはならない。現代編はこれからの市政に役立つ基礎資料となるものなので、計画変更及びそれに伴う予算措置含めてよろしく検討をお願いしたい。

（根岸委員）この計画変更は、この市史編さん委員会で決定できるものか。

（事務局）本日、委員会の意見をまとめていただき、今後、予算の変更に関わることから、財政当局と協議する必要がある。

（根岸委員長）委員会の意見として、現代資料編の刊行を 25 年度から 26 年度に変更することによろしいか。

（各委員）異議なし。

（根岸委員長）変更計画の中で、平成 28 年度に近世資料編と考古資料編 2 冊を刊行することになっているが、元の計画どおり、近世資料編の刊行は平成 27 年度でもよい。また市内の近世資料については、ほとんど目を通しており、資料編は、市内の資料を中心に編集すればよいと考えているので、27 年度の刊行は可能。平成 25 年度から平成 30 年度まで途切れずに 1 年に 1 冊刊行することになるので、バランスもよい。近世資料編の刊行は、元通りに 27 年度でよろしいか。

（各委員）異議なし。

（事務局）元の計画では、資料編の刊行から通史編の刊行年まで、部会の活動が中断するような形になっているが、通史を刊行するまで部会の活動は必要ではないか。

（根岸委員長）資料編を刊行して直ちに通史編の執筆にはかかれない。通史執筆までは間を置いた方がいい。

次に当初計画で平成 30 年度に通史編を 2 冊刊行するところを、通史編下（近代・

現代編)を一年繰り上げ、平成29年度に刊行することに変更したが、この点はどうか。

(事務局)当初の計画では、周年事業に位置付け、平成25度の市制施行55周年に資料編2冊、平成30年度の市政施行60周年に通史編2冊ということで計画したが、編集作業の進捗状況や刊行のバランスを考えて変更したい。

(根岸委員長)部会では通史の執筆まで考えて作業を進めていると思うが、如何か。

(牛米編集委員)近代部会は、来年度に資料集を発行する。通史編については、現在の調査員の他に執筆に協力してもらえる人を充てることも必要になる。一方で、調査員を長い間拘束することも難しいので、1年早めてもらうことは良い。それに向けて体制を整えたい。また、資料編を刊行した後、通史編執筆まで月1回程度、部会を開催し、その研究成果を積み上げていかなければ、通史の執筆は困難なので、予算措置をお願いしたい。

(松平委員)現代部会では、先の通史編の執筆まで考えて、資料の収集にあたって資料ごとに評価やコメントを付けるようにお願いしている。これを基にすれば通史の執筆も容易になると考え、今から準備をしている。

(根岸委員長)市史編纂資料集の刊行については、長い間の積み上げがあり、成果が上がっている。これまで続けてきたおかげで今回の市史編さんに役立っている。また、市民団体の協力もあるので、55編で終わらずに、できれば通史編の刊行後も続けていただきたい。

(事務局)未翻刻(筆写)の資料はまだあり、市民団体(小金井古文書の会)も活発に活動していることから市史編纂資料集を25年度以降も継続して発行することは可能である。また、活字になっていれば、パソコンのOCRソフトで80%位は正確に読み込むことができるので、資料集の編集作業が非常に楽になる。

(牛米編集委員)データのない資料は改めて入力する必要があり、大変な作業だと思っていたが、活字の読み込みが可能ということなので、今回の資料集作成にとって大きな力になる。

(事務局)実際に入力作業をしてみると、句読点や半角文字の使い方などまちまちであり、今回の資料集では凡例に基づいて統一する必要がある。

(根岸委員長)30年以上前から小金井市の筆写を担当してきたが、今から見ると間違いの多いことに気づく、今回の資料集をつくるにあたって、見直す必要がある。市史編纂資料集について、25年度以降も発行を続けるということかどうか。

(各委員)異議なし。

(根岸委員長)事務局から話が出た、資料集を「近代」・「現代」でなく、「近現代1」・「近現代2」とする提案についてはどうか。

(牛米編集委員)第二次世界大戦の終戦を近代と現代の境とする一般的な考え方から、「近現代1」・「近現代2」とした方がよいのではとの提案だが、現代部会との話し合いで、戦中戦後の継続性から小金井の近代と現代との境を町制施行の昭和12年としたので、この委員会です承いただければ、昭和12年を境に前を近代編、

後を現代編とすることで差支えないと考える。

(松平委員) 現代部会も昭和 12 年で区切ることでよいと考える。教科書的には終戦をもって区切っているが、自治体史では様々である。

(牛米編集委員) 戦前に市制施行している場合、大正時代であってもそこから現代としている自治体史もある。

(根岸委員) 小金井市史では、「近現代 1」・「近現代 2」ではなく、小金井町制施行を境に「近代編」・「現代編」とすることでよろしいか。

(各委員) 異議なし。

3 第 3 市史編さん委員会の日程について

平成 25 年 2 月 18 日 (月) 10 : 00 から 602 会議室

閉 会

(根岸委員長) 以上で、平成 24 年度第 2 回小金井市市史編纂委員会を終了する。

以 上

第 2 回市史編さん委員会の意見要約

1) 現代編の時期について

始期は町政施行した 1937 年 (昭和 12 年) とする。

終期は 2000 年 (平成 12 年) 前後までとする。

2) 市史編さん事業計画の変更について

①現代資料編の刊行を平成 25 年度から平成 26 年度に変更する。

②近世資料編の刊行を当初計画の平成 27 年度とする。

③通史編 (下) の発行を平成 30 年度から平成 29 年度に変更する。

④資料編刊行から通史編刊行までの部会活動の予算措置を行う。

⑤市史編纂資料集の刊行を平成 25 年度以降も継続する。

3) その他

①現代部会の調査員の確保に努める。